

第6回権利擁護部会

日時	平成22年1月15日(金) 10:00~12:20
場所	障害者支援センター松が丘園
出欠	出席 8名・欠席 3名
議事	<p>1 多摩南部成年後見センター視察結果の意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見センターは、お金がかかるな、と思った。 ・法人後見には、人数に限りがあることもわかった。来年度、社協でやるにしても、その先を考える必要がある。希望者は何人いて、引き受けられない人を地域でどうするのか。 ・実践は素晴らしいが、実際に事業として動いてみると限界もあるようだ。経費の話をしてしまうと、利用支援事業で上限月額28,000円を払っても、そちらの方が行政の負担は軽くなる。後見センターには、別の役割も求められているということ。 ・外に看板が出ていないので分かりにくかった。使いやすくすることと、受け入れられない人のことを考えると、市民後見人の育成も必要と感じた。 ・運営体制は、努力していると思った。5千万円の赤字が出ているようだったが、相模原市だと、そこまで予算を組めるのか。受ける人数の限界が100人位だとすると、高齢者で占めて終わってしまうのではないかと、障害者の側は心配になる。 ・公的機関でやるメリットは大きいですが、まずは、公的な所で立ちあげて、後は民間と連携して、大勢の人が利用できるようになるといい。 ・あれほど費用がかかるなら、バックアップ機能を持つセンターがコーディネートして、受任は社会福祉士や弁護士などの個人がやるほうがいいのか。 ・後見を受任するのは個人でも、どこかがバックアップする仕組みが必要。そこに民間の権利擁護団体がかかわるなど、地域全体で支えていける仕組みも必要だと思った。 ・職員1人が担当できる数が10~15人だとすると、経費の割には限りがある。 ・公的機関に近い社協がやるとしても、全てに取り組むのは難しい。その下に専門職の紹介組織を作って、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士などを紹介するとか、市民後見のNPOを立ち上げるとか、マネジメントや紹介する仕組みも必要。 ・1年間の部会の議論で、社協に法人後見をやってほしいという意見が多くあり、実際その方向であることが分かった。それ以外では、利用支援事業で後見報酬の一部を助成してほしい、という意見も出ていた。 ・これまでの話から、課題のシステムの形は考えられるのではないかと。 ・どこかが汗をかかないとNPOはできない。社協が音頭をとって、そのための動きをして欲しい。 ・それには各団体のつながりやネットワークを作っていくといけない。 ・市民後見人の後見監督人業務を、多摩南部成年後見センターでは受任していると聞いた。横須賀では、市民後見人の養成講座を開催し、受講者が後見活動をする際のサポートやとりまとめをする事業を行っているようであ

- る。市民後見人が、実際に単独で後見活動をするのは難しいと思われる。
- ・相模原市では、社協が法人後見を実施した上で、市民後見人の養成をして欲しい。無料でなくてよい。市から委託してもらいたい。

2 第2回全体会に向けた今年度の活動のまとめ

- ・第1回全体会で行った報告は、成年後見は利用を促進する方向でいくということと、主たるまとめ役としては社協の法人後見に期待している、というもの。第2回の報告では、少し具体化した内容を報告したいと思う。
- ・現状欄には、「使った方がいいのかどうか分からない」という項目がない。施設なら、この人は使った方がいいケースだと判断すると思うが、親は分からないこともある。
- ・課題では、「相談ネットワークはどうするのか」という話がある。先ほどの「使った方がいいのかどうか分からない」も、相談の中から出てくるのが現実である。
- ・周知については、研修をやる。回数が必要だと思う。
- ・制度を知らない人に対しては、繰り返し研修を実施することで周知を図る。
- ・先ほどの相談に関して、窓口としてはどういった所があるとよいのか。
- ・行政の窓口が紹介されていることが多いと思う。
- ・必要な人が、自ら窓口に行くことがない。相談を受ける機関が、成年後見の手続きに向けて支援していけるようにならないと、利用は進まない。
- ・窓口が相談を受けて、その後のフォローがあるといい。
- ・窓口は列挙されているが、相談を受けた人が、専門分野に渡すだけではだめだということ。窓口担当者や相談員の研修も必要。
- ・ここへ連絡して成年後見につなげるんだよ、というマニュアル的なものがあるって、相談員がわかっている、連絡しやすい。
- ・その人たちが申し立て支援もやってくれるといい。
- ・利用促進事業の予算確保が出来るかという話だが、市がどこまでカバーしてくれるのか。
- ・第三者後見で、自分の財産から報酬費用を支出する場合に、費用負担が少なく済む方策はあるのか。
- ・市民後見では監督業務も必要となる。委託という形なら、研修をやって、しっかりと基準を満たした人に後見をやってもらい、それを社協が監督する、という仕組みも考えられる。
- ・利用促進事業をきちんと運用することが重要。そうしないと、後見のなり手がいない。社会福祉士も行政書士も、報酬がないとやっていけない。
- ・社協の法人後見だけではなくて、民間の団体を活用した後見事業の取り組みも必要。予算が膨らまないように、民間団体を活性化させることを考えたい。

3 平成22年度活動計画（案）

- ・来年度は具体的な報告を行いたい。今までは、費用の話が中心だったが、法人後見の開始も含めて、具体的な課題解決につなげたい。
- ・事業所のチェックや苦情解決の仕組みも検討していきたい。